

公募説明会における質疑・応答(2025年4月8日開催)

「長期海洋生分解性プラスチック評価技術開発事業」

No.	質問対象	質問	回答（補足解説の追加含む）
1	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発項目②における、評価法へのフィードバックとは具体的に何を行うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は長期海洋生分解性プラスチックに係る評価技術の開発に主眼を置いた事業です。研究開発項目②で開発を行う長期海洋生分解性素材・製品等の生分解性を評価する手法はこれまでになく、研究開発項目①で平行して開発を行う評価手法との相互フィードバックが必要と考えており、研究開発項目②で検討した素材を研究開発項目①の評価手法に適用し、生分解性や生態毒性等の評価を行います。 フィードバックの時期は中間評価などのターニングポイントに限らず、事業を進めていきながら隨時実施できればと考えます。
2	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発項目②で開発を行う新素材・製品のターゲット領域について、社内既存事業と重複してもよいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業で開発した技術による長期の海洋生分解性を有するプラスチック素材に該当するものであれば、問題ないと考えます。
3	提案書	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発項目②のみの単独提案を行う場合、評価法へのフィードバックの項目を入れ、それを考慮した体制とすべきか。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価法へのフィードバックについては、事業開始後に開発の進捗を確認しながら研究開発項目①と研究開発項目②の間で隨時相互に行なうことを検討します。研究開発項目②の単独提案の場合には研究開発項目①評価手法開発を担当する事業者を実施体制に入れる必要はありませんが、評価手法開発へのフィードバックを行う取り組み内容を実施計画に盛り込むようにして下さい。提案内容（スケジュール）のフィードバック時期は基本計画に沿って記載いただければと考えます。